

補助金調書

補助金名	新規就業者育成支援事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL092-711-4364)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市漁業協同組合		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。				
補助開始年度	29	年度	経過年数	2	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	漁業の担い手の育成及び漁業就業者を確保するために、新規就業者の漁業従事に必要な経費を助成することで、円滑な就業と新規就業者の定着率向上を目的とする。 補助対象事業: 短期技術取得等補助事業, 漁具・装備等購入補助事業				
補助金の終期	32	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費, 補助金額の算定方法・考え方】 補助金額: 対象事業費の1/2以内かつ補助対象者(申請時45歳未満)が就業した日以降連続する3年度以内で1人30万円以内。 補助対象経費: 新規就業予定者の漁業体験等各種研修に要する経費, 安全対策費, 各種船舶免許やその他技術取得費, 漁具・装備等の取得費。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準, 審査基準	【間接補助の理由, 再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	件	件	
	1,500 千円	437 千円	千円	千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	対象者4名に対し、損害保険料等の安全対策費及び必要な漁具・装備等の取得に必要な経費の1/2を助成した。				
補助金交付 による効果	漁業への円滑な就業を促進し、新規就業者が確保されるとともに、その定着率が上がる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。